



④ 間口の雪塊除去にご協力ください

除雪車が通ると、雪押し板脇から雪塊がこぼれます。極力こぼさないよう運転手も努めておりますが、100%雪塊を残さない除雪は不可能です。大型重機ですのでも小回りがないため、時間がかかるだけでなく事故の危険も増えます。間口の除雪残りの除去についてはご理解・ご協力をお願いします。

⑤ 道路に雪は出さないでください

「消雪道路だから…」 「車が通れば消えるから…」 「家には雪を捨てるところが無いから…」といった理由で道路上に宅内の雪を出す方がいますが、これは大変危険です。

消雪散水は降雪時のみで、雪がやめば止まります。道路に雪を出されることで、路面の凍結、路面の凸凹、融雪時のザケの原因となり、交通事故を誘発することになりますので、絶対に行わないでください。

⑥ 側溝に雪を流さないでください

町内に投雪できる側溝は数カ所しかありません。通常の側溝では、投雪しても水が少なく、低温のため雪は消えないばかりか詰まりやすくなります。投雪箇所付近ではなく、下流で詰まると別な地域の方々に迷惑をかけます。過去に床上浸水した

ケースもありますので、絶対にしないでください。

⑦ 屋根雪は各自で排除してください

毎年、「雪下ろしをしたから」「屋根の雪が道に落ちたから」除雪に来てほしいと言った要望があります。原則、雪下ろしの後始末、道路への落雪始末は建物の所有者が行うようお願いいたします。

⑧ 路上駐車はしないでください

道路への駐車は、除雪作業の支障になるばかりか、吹雪時や夜間は交通事故の原因にもなりますので、路上駐車は絶対にしないでください。

⑨ 除雪車には近づかないでください

作業中の除雪車に近づくと大変危険です。除雪車は急に止まったり、曲がったり、バックしたりする場合があります。また、除雪車が周囲の状況に気がつかない場合もあるため、後方に位置する場合は十分な車間距離をとり、安全運転・通行を心がけてください。

要望への対応について

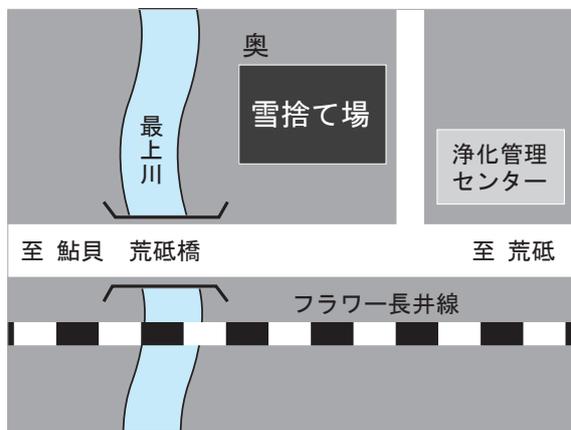
除雪について、地域的な要望・問題点は個人毎ではなく、必ず区長、町内長が代表して建設水道課に連絡してください。毎年、同じ地区から同一の要望が複数回来ることもあり

ます。地区の代表の方が集約してご連絡くださるようお願いいたします。

雪捨て場のご案内

町では、最上川（荒砥橋下流）の河川敷を雪捨て場に指定しています。毎年、雪と一緒に多くのゴミが捨てられています。雪以外のものは絶対に捨てないでください。

なお、雪を捨てる際は、奥から順に捨ててください。



▼利用期間 平成28年12月1日(木) ~ 平成29年3月31日(金)

▼利用時間 午前8時 ~ 午後5時

※今年度は、雪捨て場付近において新荒砥橋建設工事関係車両の出入りがありますので、通行にはご注意ください。

■使用しない施設などの閉栓手続き

漏水の発見が遅れ、水道料金が高額とならないよう、冬期間使用しない施設などの閉栓手続きを行いましょ。閉栓、開栓の手数料は、それぞれ1000円です。

■水道管の破裂

水道管が破裂した場合は、メーターボックス内のバルブを閉め、直ちに水を止めて町指定給水装置工事業者に連絡し、修理を依頼してください。ただし、修理代は自己負担となります。

■漏水の確認

家中の蛇口を全部閉め、トイレなどの水タンクも確認してから、メーターを確認してください。銀色のパイロットマークまたは1リットル針が動いている場合は、どこかで漏水している可能性がありますので、町指定給水装置工事業者に連絡し、修理を依頼してください。

